

第60号議案

令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第10号）のうち教育委員会
所管の予算案に関する知事への意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の
規定に基づき、令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第10号）のうち教育委員会
所管の予算案について、知事から意見を求められたので、次のとおり意見を提出
する。

令和7年3月18日

滋賀県教育委員会

令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第10号）のうち教育委員会
所管の予算案に関する意見について

格別の意見はない。

令和6年度滋賀県一般会計予算の繰越明許費について支出状況等に関する調書 (教育委員会)

令和7年(2025年)3月18日
3月臨時教育委員会
第60号議案関係資料

(単位:千円)

番号	科目			事業名	予算額	支出 (見込)額	残 額	翌年度 繰 越 額	不用額	繰 越 理 由	対 象 箇 所	担 当 課
	款	項	目									
1	11 教育費	04 高等学校費	04 学校建設費	高等学校建設費	2,057,020	2,019,671	37,349	37,349	—	●施工調整等に時日を要したため(北大津高等学校ほか1カ所)	県立学校トイレ整備事業 (北大津高校トイレ改修) 長寿命化等推進事業 (日野高校敷地整理)	教育 総務課
2	"	05 特別支援 学校費	02 学校建設 費	特別支援学校 建設費	[1,169,204]	[464,647]	[704,557]	[704,557]	[-]	[既決繰越明許費]	【今回繰越分】 施設改修費 (盲学校点字ブロック改修) 県立学校養護増築事業 (北大津養護学校プール解体) 県立特別支援学校整備事業 (新設特別支援学校整備測量) 【既決繰越分】 県立学校トイレ整備事業(国補正) (盲学校ほか2校)	教育 総務課
合 計					3,189,819	2,423,585	766,234	766,234				

注 [] は、補正前の金額である。

所屬別 繰越明許費

(教育総務課:計)	3,189,819	2,423,585	766,234	766,234
合計	3,189,819	2,423,585	766,234	766,234